

(3) 予防接種を受ける際に注意を要する場合

以下に該当すると思われる保護者の方は、かかりつけ医がいる場合には必ずしもってお子さんを診てもらい、予防接種を受けてよいかどうかを判断してもらいましょう。受ける場合には、かかりつけ医のところで接種を受けるか、あるいは診断書又は意見書などをもらってから他の医療機関で予防接種を受けるようにしてください。

- ① 心臓病、腎臓病、肝臓病、血液の病気や発育障害などで治療を受けているお子さん
- ② 予防接種で、接種後2日以内に発熱のみられたお子さん及び発疹、じんましんなどアレルギーと思われる異常がみられたお子さん
- ③ 過去にけいれん（ひきつけ）を起こしたことがあるお子さん
けいれん（ひきつけ）の起こった年齢、そのとき熱があったか、熱がなかったか、その後起っているか、受けるワクチンの種類などで条件が異なります。必ず、かかりつけ医と事前によく相談しましょう。
- ④ 過去に免疫不全の診断がなされているお子さん及び近親者に先天性免疫不全症の者がいるお子さん（たとえば、赤ちゃんの頃、肛門のまわりにおできを繰り返すようなことがあった方の場合）
- ⑤ ワクチンにはその製造過程における培養に使う卵の成分、抗菌薬、安定剤などが入っているものがあるので、これらにアレルギーがあるといわれたことのあるお子さん
- ⑥ BCG接種の場合においては、家族に結核患者がいて長期に接触があった場合など、過去に結核に感染している疑いのあるお子さん
- ⑦ ロタウイルス感染症の予防接種においては、活動性胃腸疾患や下痢等の胃腸障害のあるお子さん

(4) 予防接種を受けた後の一般的注意事項

- ① 予防接種を受けた後30分間程度は、医療機関（施設）でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。急な副反応が、この間に起こることがまれにあります。
- ② 接種後、生ワクチンでは4週間、不活化ワクチンでは1週間は副反応の出現に注意しましょう。